

設計図書に関する回答書

令和 8 年 9 月 4 日

回答者
事業担当課長 白石市建設部建設課長
白石市総務部財政課長
(公印省略)

工 事 名	令和8年度 区画線等設置工事	
工事場所	白石市白川津田地内 ほか	
番号	質 問 事 項	回 答
1	監理技術者と現場代理人を兼務することは可能ですか。	監理（主任）技術者と現場代理人の兼務は可能です。
2	監理技術者が現場代理人兼務可能な場合、資料3はどう記入すればよいですが。（1）（2）のどちらの提出も必要ですか。	資料3は、兼務の場合もどちらも提出が必要です。（2）には、「監理（主任）技術者」と同じ」と記入してください。
3	コリンズ登録がない工事の場合、工事实績を証明する資料として、工事請負契約書と現場代理人通知書の提出でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	設計図書はホームページからダウンロードしていますが、資料5の提出は必要ですか。	必要です。